

# 鎌倉市交通計画検討委員会専門部会

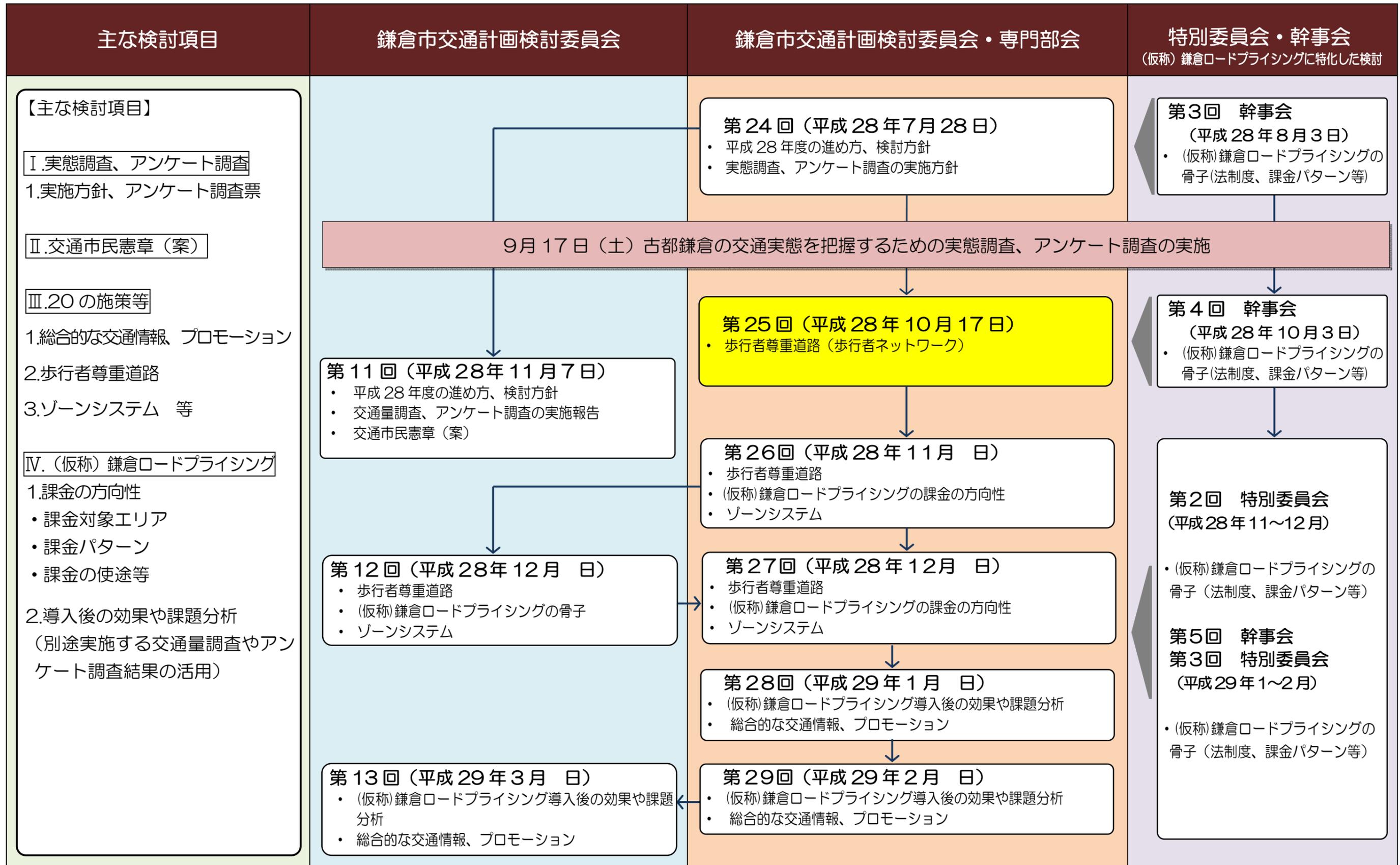
## 【第25回】

### (目次)

1. 平成28年度の進め方(案) .....	1
2. 第24回専門部会の主な意見.....	2
3. 歩行者尊重道路について.....	3
1) 検討の進め方 .....	3
2) 歩行環境の問題・課題について.....	5
3) 主要な歩行者ネットワークについて.....	9

平成28年10月17日(月)

# 1. 平成28年度の進め方（案）



※検討する内容や開催時期が変更になる可能性があります。

## 2. 第24回専門部会の主な意見

♠：委員からの発言、◆：部会長の発言、♣：事務局の発言

### ◆平成28年度検討委員会・専門部会の検討方針について

- ♠20の施策は、平成7年に計画したものを再評価して継続するとしているが、新しい委員もいるので違うかたちもあるべき。その中で、協議・調整の施策は、行政で行えば良い。
- ♠（仮称）鎌倉ロードプライシングは、経費の問題や法制度についてももう少し迅速に対応できないか。無理であれば違う方法を検討することも必要。
- ♣20の施策は専門部会で見直し評価した。方向性が示されているものは行政で積極的に課題を解決していくべきだと認識している。（仮称）鎌倉ロードプライシングは、関係者とも協議し概ねの費用は把握している。法制度については、特別委員会と幹事会で、国を交えて引き続き協議している。
- ♠施策が進まない理由は何か。最新の交通課題を可視化することが必要。
- ♣20の施策は、できることを速やかに対応していきたいと考えている。ただ、用地交渉や予算があるので、長期的な検討になるものもある。交通渋滞情報についてはVICSデータ等を基に解析を行っている（参考資料-1参照）。
- ◆365日の鎌倉地域の交通渋滞状況に基づいて、施策を検討した経緯がある。パークアンドバスライドの駐車場は、海浜部以外は整備されていない。夏期は駐車場が使えない等、限界がある。流入車両全てに対応する駐車場をすぐには整備できないので、「やはり総量を規制するしかない」となった経緯がある。
- ♠（仮称）鎌倉ロードプライシングは、特別委員会に投げ掛けている内容を、資料に記載して頂きたい。
- ♣いま投げ掛けているのは、法的な課題、補助制度の活用、基本システム等である。

### ◆実態調査・アンケート調査について

※アンケート調査の内容に係わる意見とその対応については参考資料-2に整理

- ♠渋滞の調査を行わないのか。
- ♣日本交通情報センターのVICSデータを用いて解析するので、調査は行わない。
- ♠「鎌倉市では、鎌倉地域に流入する来訪車両等への課金により」という文章があるが、「来訪車両」という言葉では、市民は対象外だという前提で回答してしまうので、単に「自動車」の方が良いのではないか。

♠交通問題は観光基本計画でも重要であり、「交通需要マネジメント」で表している。（仮称）鎌倉ロードプライシングという言葉は使っていないはずである。これ自体に反対の人も潜在的にいたので、「（仮称）鎌倉ロードプライシングをやる」という前提で質問するのは如何か。

♠（仮称）鎌倉ロードプライシングを丁寧に説明することが必要。

♠本アンケート調査で何を明らかにするのか、設問の意図がわかりにくい。市民への認知度を高めていくと同時に、具体的な課金額の設定をどう考えるかなどが重要になる。

♠今回のアンケート調査によって、ETCの普及状況を把握するというのは難しく、あくまでも参考値ではないか。

### 3. 歩行者尊重道路について

「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言」  
(平成8年5月 鎌倉地域交通計画研究会) より

#### 1) 検討の進め方

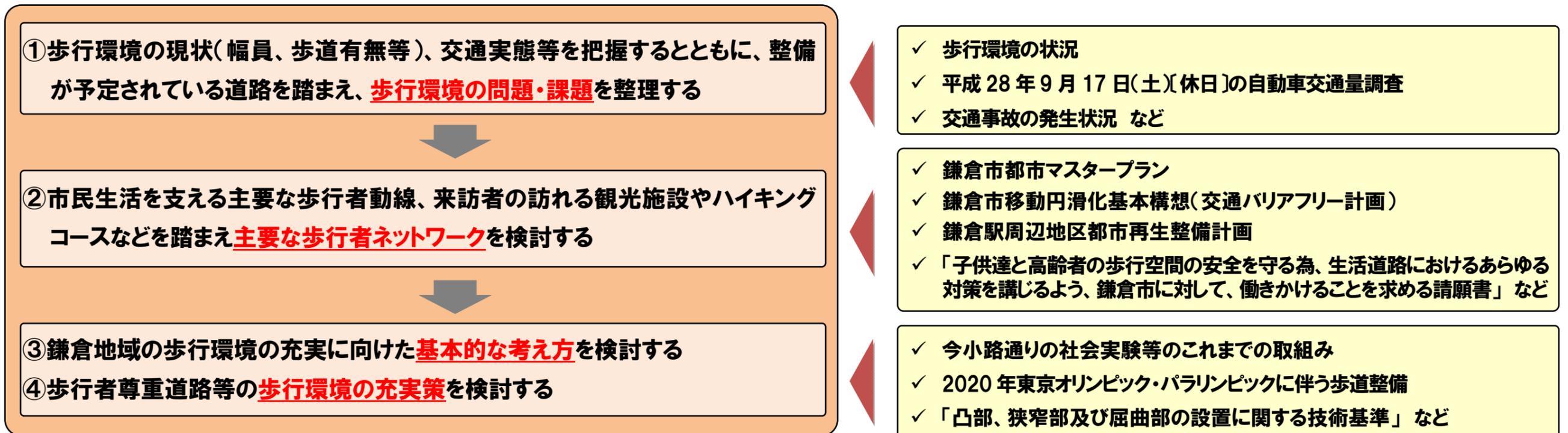
- 歩行者尊重道路は、幹線道路に接続し流入車両の通過が予測される生活道路等において、歩行者の安全性や快適性を確保するため、自動車の速度抑制や歩行環境の充実を図る道路です。「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言」(平成8年5月 鎌倉地域交通計画研究会)において、鎌倉地域の地区交通計画の計画目標を達成するための20の施策の1つとして、今小路通り、小町大路、海浜公園～周辺観光拠点、江ノ電長谷駅前4箇所が位置づけられています。
- 今小路通りは、平成11年11月に社会実験を実施しました。その後、平成18年4月に今小路通り歩行者尊重道路専門部会を設置し、30回の議論を重ね平成22年の3月に2回目の社会実験を実施しました。交通量の減少や速度の抑制が図れたものの、周辺住民等との合意形成がとれていないことにより本格実施に至っていないのが現状です。
- その後、歩行者尊重道路は、平成27年3月に鎌倉市交通計画検討委員会が策定した「鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた中間とりまとめ」において、その必要性が再評価され、次のような検討課題が示されています。
  - (仮称)鎌倉ロードプライシングなどの自動車利用の抑制策により自動車交通量を減少させつつ、道路空間の再配分や交通規制等の検討及び、沿道住民等との合意形成や関係機関との協議・調整
  - 歩行者の代替経路となり得る路地の活用方策等の検討
- 一方、鎌倉市議会から「子供達と高齢者の歩行空間の安全を守る為、生活道路におけるあらゆる対策を講じるよう、鎌倉市に対して、働きかけることを求める請願書」が採択されたことを受け、鎌倉地域内の歩行環境の充実を広く検討することが求められています。
- 鎌倉地域の歩行環境の充実を効果的、効率的に進めるためには、鎌倉市都市マスタープラン等の上位関連計画を踏まえ歩行者ネットワークを定め、歩行者の安全等を確保する必要性が高く優先的な整備が求められる路線を明らかにすることが必要です。そこで、歩行環境向上策の進捗や新たな検討課題、新たな技術基準等の取り巻く状況の変化を踏まえ、主要な歩行者ネットワークを検討し、歩行環境の充実策の基本的な方針を検討します。歩行者尊重道路等は、こうした検討を通して、その役割を再確認し具体策を検討します。

#### 鎌倉地域の地区交通計画の3つの計画目標

- 自動車利用の抑制と公共交通の活用による安全で快適な地域づくり
- 歩行空間と居住環境の再生による市民生活と観光が共生できるまちづくり
- 活力とにぎわいのある、歩いて楽しい古都かまくらの観光づくり

#### <歩行者尊重道路等の検討の進め方>

#### (検討の要素)



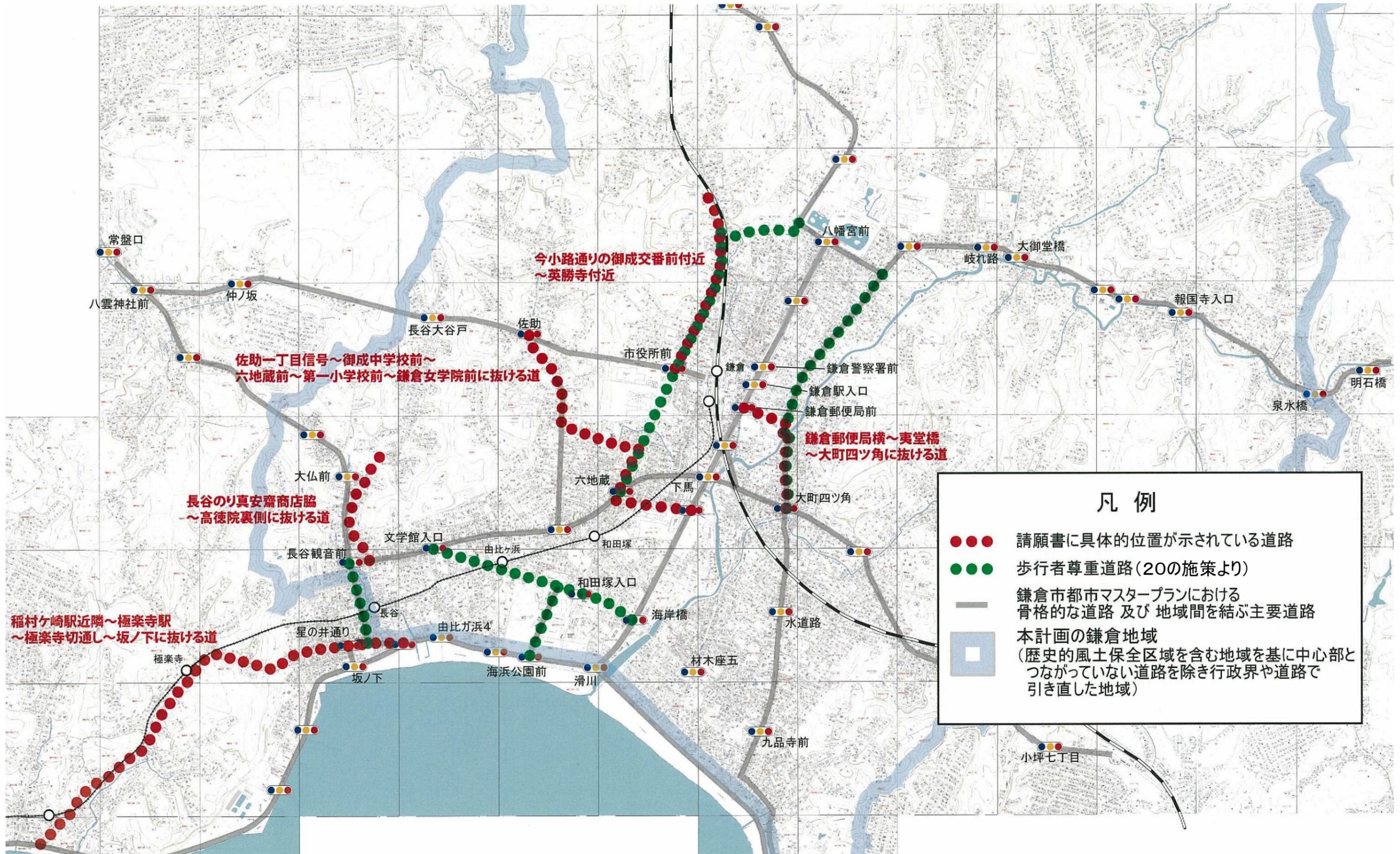


図. 歩行者尊重道路と「子供達と高齢者の歩行空間の安全を守る為、生活道路におけるあらゆる対策を講じるよう、鎌倉市に対して、働きかけることを求める請願書」の道路の案内図  
 資料：「子供達と高齢者の歩行空間の安全を守る為、生活道路におけるあらゆる対策を講じるよう、鎌倉市に対して、働きかけることを求める請願書」、「鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた中間とりまとめ（平成27年3月）」、「鎌倉市都市マスタープラン（平成27年9月）」を基に作成

## 2) 歩行環境の問題・課題について

- 次頁以降に示す歩行環境の状況（歩道の整備状況）等を踏まえ以下のように整理します。

### 【鎌倉地域の歩行環境の現状と問題点】

- 鎌倉市都市マスタープランに位置付けられている「地域間を結ぶ主要な道路」(県道)は、歩道が部分的に整備されていない区間や道路構造令<sup>※1</sup>の基準を満たしていない区間があり、歩行者が車道にはみ出すことがあることから、歩道がある道路でも「車対人」の交通事故が発生しています。
- 歩行者尊重道路は、鎌倉市都市マスタープランの主に住宅地内の県道以外の「地域間を結ぶ主要な道路」や「生活道路<sup>※2</sup>」に位置付けられています。こうした道路は、骨格的な道路や地域間を結ぶ主要な道路と接続し、交通渋滞を避け地域に不要な自動車が流入しやすいものの、その多くの区間は、歩道は設置されておらず、路側帯による歩行空間の確保(カラー舗装)に留まっており、生活環境の保全を図ることが必要です。
- 波打ち歩道や歩道に設置された電柱により、歩きやすさが低下しています。

※1) 道路構造令は、道路法の規定に基づき、道路を新設し、または改築する場合における道路の構造の一般的技術的基準を定めた政令であり、歩道幅員は2m以上

※2) 鎌倉市都市マスタープランで位置付けられている生活道路(本資料6頁参照)



車道へのはみ出し歩行  
(県道藤沢鎌倉線・鎌倉大仏付近)



波打ち歩道  
(県道横浜鎌倉線)



歩きやすさを低下させる歩行空間の電柱  
(県道金沢鎌倉線・鶴岡八幡宮付近)



歩きやすさを低下させる歩行空間の電柱  
(歩行者尊重道路・小町大路)

### 【鎌倉地域の歩行環境の充実に向けた課題】

- 自動車交通量の削減
- 自動車の道路機能(幹線道路網体系)に応じた歩行環境の充実
- 主要な観光歩行者動線に対する交通バリアフリーの対応



歩行環境を充実させる歩行者ネットワークを  
位置づけ、整備促進を図る



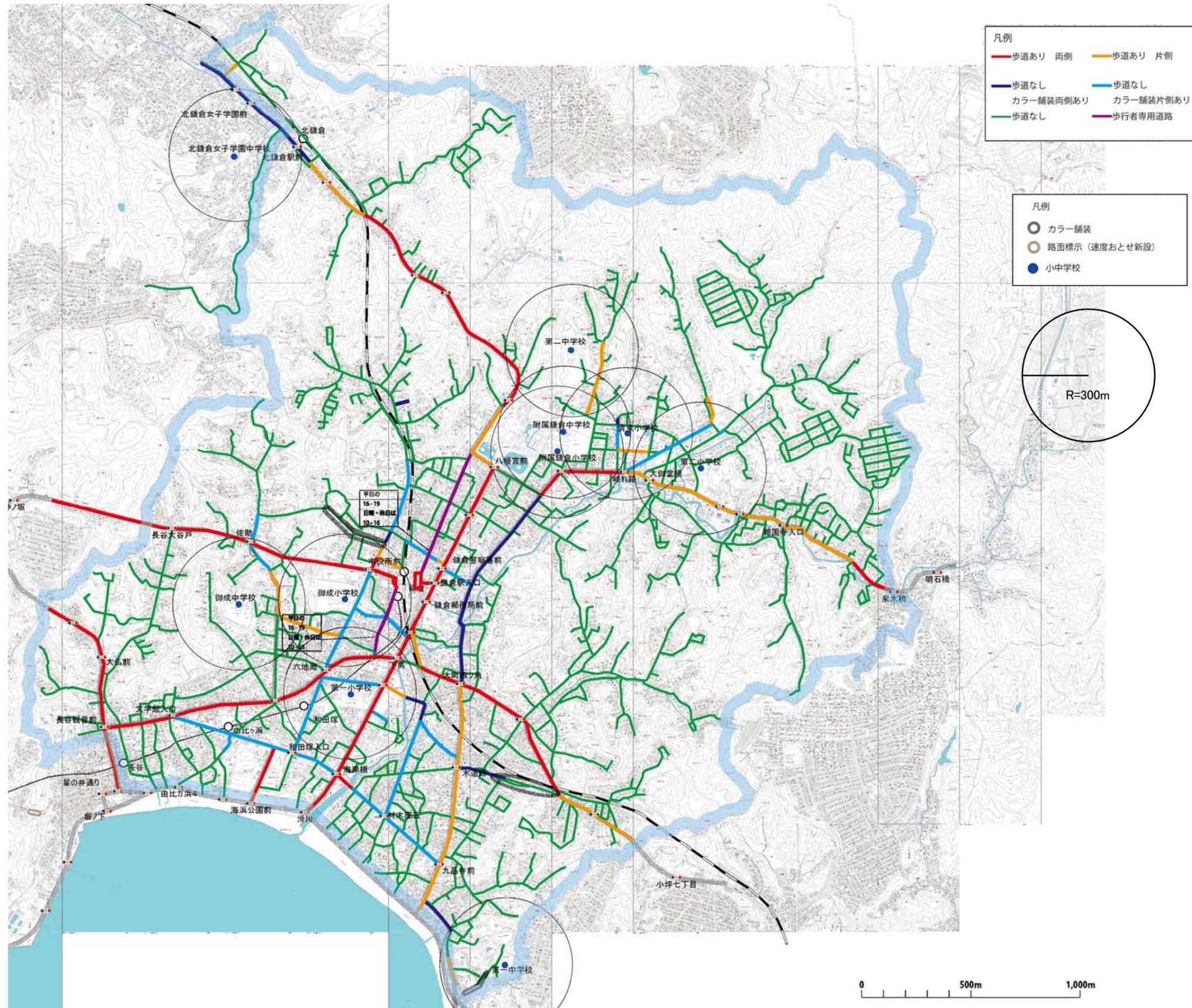


図. 歩行環境の状況

資料：「ゼンリン電子住宅地図デジタウン神奈川県鎌倉市 2011 年 10 月発行」、「現地実査」を基に作成

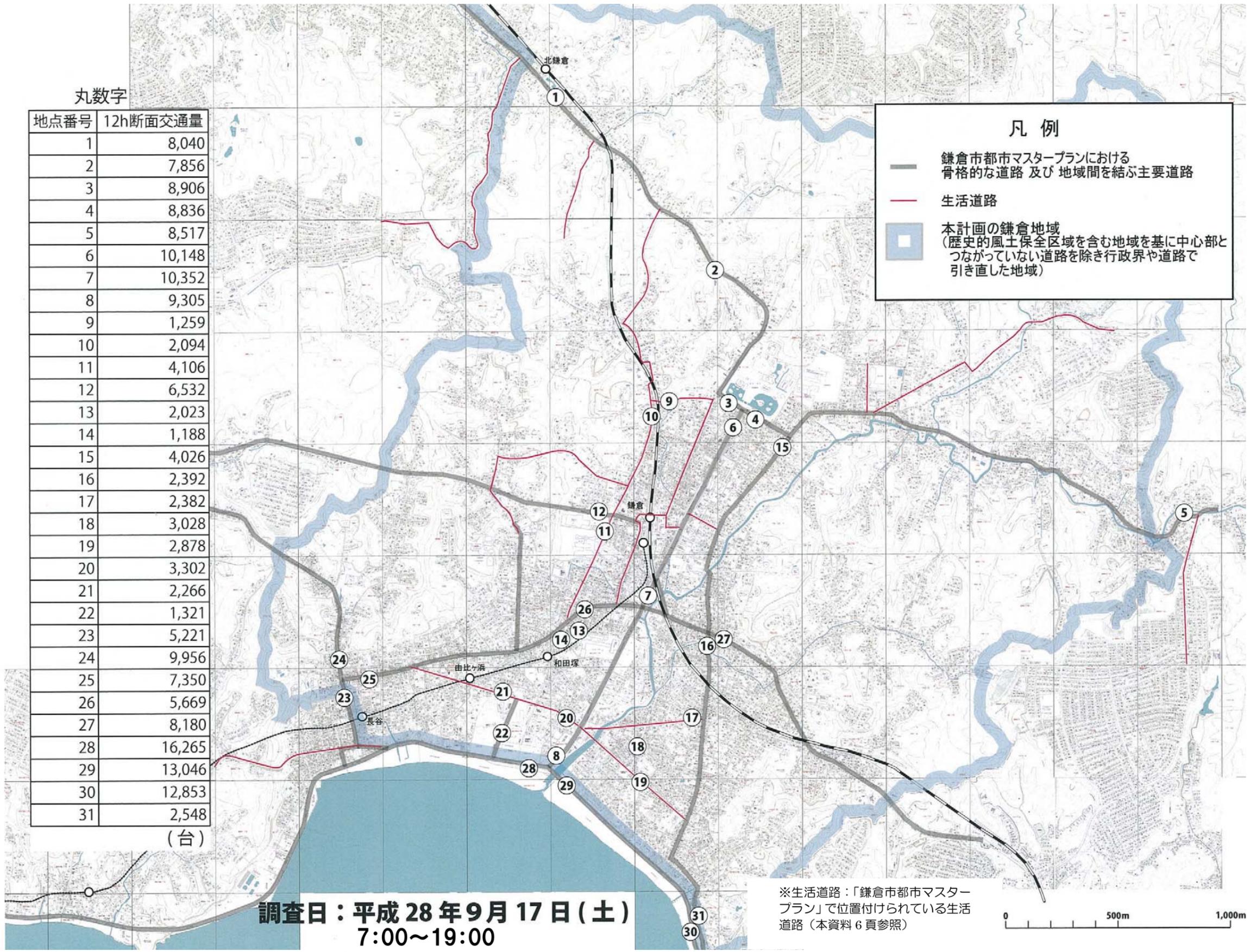


図. 主要な道路の 12 時間自動車断面交通量調査結果

資料：「交通量調査結果 (平成 28 年 9 月)」を基に作成

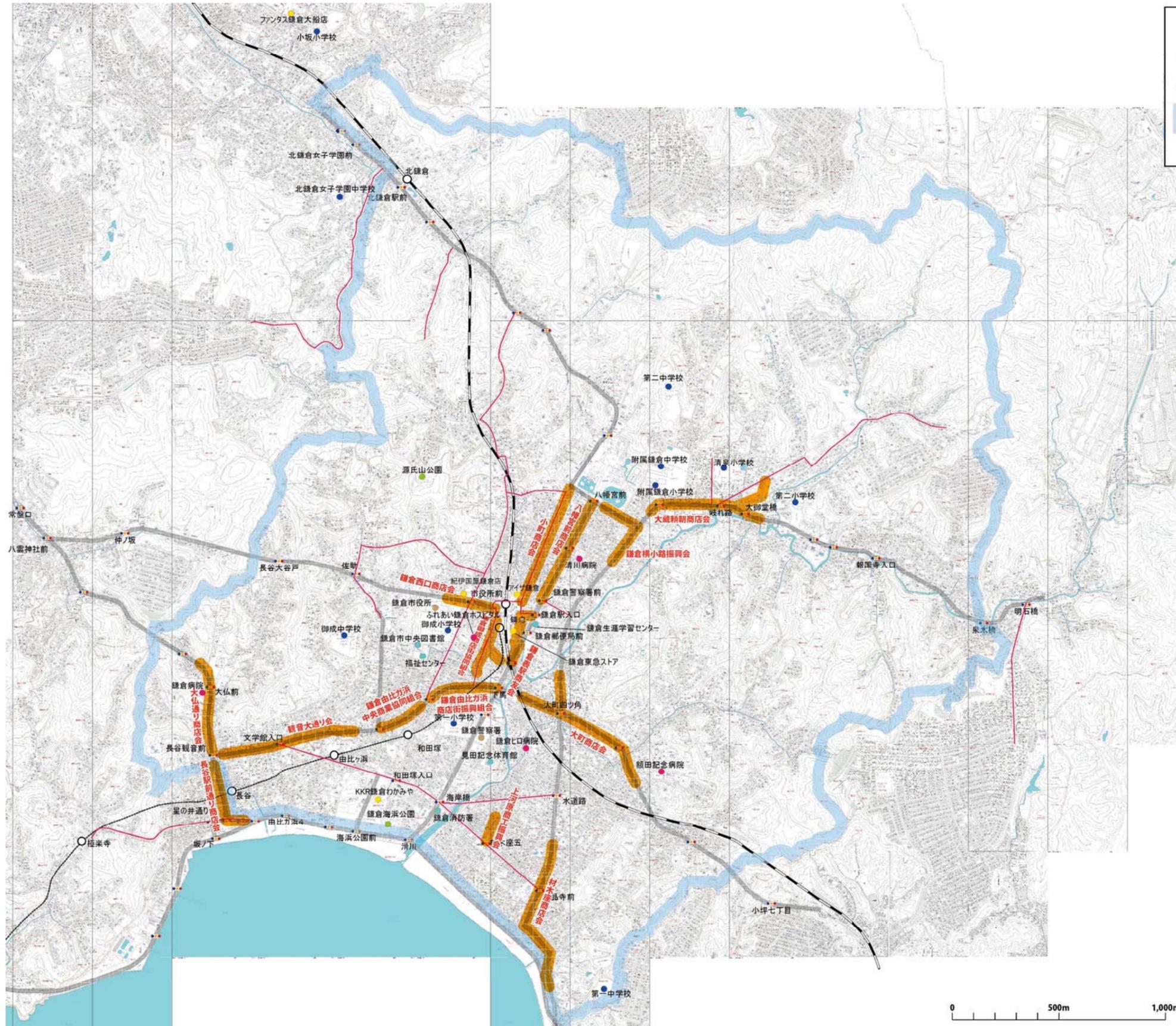
### 3) 主要な歩行者ネットワークについて

- 主要な歩行者ネットワークは、市民、来訪者の主要な歩行者動線を支え、快適に回遊でき安全に通行できる連続した歩行空間を形成します。
- 鎌倉市都市マスタープランの幹線道路を主体に、主要な生活施設、交通バリアフリー計画等を踏まえ設定します。

- ・ 鎌倉地域の主要な歩行者ネットワークは、「鎌倉市都市マスタープラン」等の計画で定められていないことから、その考え方を踏まえ、専門部会で検討します。

表. 「鎌倉市都市マスタープラン」における歩行空間に関する基本的な考え方と本計画への対応

鎌倉市都市マスタープラン			専門部会で検討する歩行者ネットワークへの対応
	項目	考え方	
交通システム整備の方針	主要な道路における歩行者空間の整備	歩行者の多い道路については、歩道の設置や拡幅を検討すると共に、代替経路についても検討します。	主要な生活施設、観光施設を連絡する道路、ハイキングコース、商店街を歩行者ネットワークに位置付ける
	鎌倉地域の快適な歩行者・自転車ネットワークの整備	社寺等を回る歩く観光や主要な公共公益施設へのアクセスに対応した歩行者空間を整備します。 また、歩いて買物を楽しめるように、商店街の歩行空間を整備します。海岸沿いの散策が楽しめるような歩行者空間の整備を図ります。	
	住宅地内の交通環境の向上における「生活道路の改善」	住宅地の身近な生活道路については、自動車利用の抑制策や公共交通への転換策と併せて、ハンプの設置等により、車の走行速度を抑え、歩行者の安全確保を図ります。	
健康福祉のまちづくりの方針	歩行空間の確保と整備	高齢者や障害者なども含め、すべての市民が安心して外出できるよう、車椅子などの通行も考慮した歩行空間の確保を図ります。このため、新たな道路整備事業や区画整理事業等の機会をとらえるだけでなく、既存道路の改良や電線類地中化、交通規制などによる対応を進めます。 特に、鎌倉・大船・深沢の各拠点や腰越拠点は、重点的に福祉のまちづくりを推進する地区とし、車椅子で通行できる歩道のネットワーク形成を目指し、順次、歩道の確保や段差の解消、ポケットパークの整備、公共施設や駅などでのバリアフリー化など、総合的・連続的な整備を推進します。 また、住宅地などでは、歩道の段差解消、生活道路の歩行者優先道路化など、歩行者に配慮した道路の整備・改善を推進します。	地域別方針に示されている「生活道路」を歩行者ネットワークに位置付ける



**凡例**

- 鎌倉市都市マスタープランにおける骨格的な道路及び地域間を結ぶ主要道路
- 生活道路
- 本計画の鎌倉地域 (歴史的風土保全区域を含む地域を基に中心部とつながっていない道路を除き行政区や道路で引き直した地域)

**凡例**

- 公共施設
- 小中学校
- 広場・公園
- 市役所・警察署
- 病院
- 商業施設
- 商店街

※出典・・・鎌倉市HPに記載の施設  
(商業施設のみ Google Map より任意に抽出)

※生活道路：「鎌倉市都市マスタープラン」で位置付けられている生活道路（本資料6頁参照）

**図. 鎌倉市都市マスタープランの生活道路と関連施設の分布状況**  
資料：「鎌倉市都市マスタープラン（平成27年9月）」を基に作成